

## 令和6年度第1回差別事象検討部会 議事録（概要）

1 開催日時 令和6年11月28日（木） 15時30分～16時30分

2 開催場所 高知県立人権啓発センター 6階ホール

3 参加者 （関係行政機関の職員）

比江森 亜紀 委員

（学識経験者）

半田 久米夫 委員【部会長】

稲田 知江子 委員

篠森 敬三 委員

（高知県）

市村 留美 人権・男女共同参画課長

安藤 大輔 人権教育・児童生徒課課長補佐

山本 治 （公財）高知県人権啓発センター理事長

川村 泰夫 （公財）高知県人権啓発センター事務局長

4 議 事

（1）部会長の選任について

（2）差別事象検討部会の論点（案）について

（3）「高知県の人権について（案）」の検討について

【部会長】

今回は初回のため、事務局から差別事象検討部会の論点の説明をしていただく。

【事務局】

資料2により説明。

【部会長】

人権啓発センターの仕事は県と重複するのではないかな。

【事務局】

県から委託をして、啓発活動を実施しているので、人権啓発センターは、県の取り組みをしているという立ち位置。

#### 【委員】

「人権侵害の事例と対応」で、「把握していた事案はありません」というのが多い。それを見ると、問題がないという感じがしてしまうため、ないのであれば、項目を書かないとか、他のところでここに書いてあることを書き込むとか、全部同じ書式で書く必要はない。「ありません」と書かれるとよくない。

公表の仕方だが、冊子かインターネットか選ぶという形になってるが、インターネットだと、そこを見ようと思っている人しか見ないため、例えばポスターなど、紙の媒体でももう少しキャッチーなものを提示して、QRコードでHPにたどり着くようにするという形もあるのではないかな。

インターネットで詳しく見たい人は見ればいいが、そこへのアクセスをもっと広くできないか。例えば、人権フェスタや電車の中、非常に目を引くような人権についてのものを出して、詳しく見たい人はQRでアクセスしてもらうのはどうか。

#### 【委員】

「お知らせする」というのもあるが、抑止効果があれば良いと思う。

例えば、ハラスメントの話、「こういうことをするとこういう対応が用意されてます」ということを提示するのは、困っている方には、素晴らしい情報提供となる反面、会社関係者等にも、正確な対応をしないと注意勧告を受け、円滑な営業ができなくなるといったことをお知らせすることが、一つ意味があると思っている。

「会社として、ないがしろには絶対できないこと」をお知らせしておくことは人権問題を縮小することについても意味がある。

人権施策基本方針の概要は非常に便利であるが、分厚い冊子は読まない。

一般の方が基本方針の冊子を全文読んで、「高知県はすばらしい」と関心が高まることはなかなかないが、概要版ならもう少しご覧いただけそう。

そういった観点からすると、「高知県の人権について」も、総論的にはすばらしいが、もう少し小さなサイズの物もあってもいいと思う。

#### 【委員】

皆さんに広く知っていただくためには、もっと手軽なほうがいいと思う。中身がしっかりあるので、だれもが手に取りやすい、彩色したり、こころんを配置したり、小さいガイドブックのようにしていくとよい。

また、一個一個の項目にQRをつけて、そこで読み取ったらとんでいくとか。若い子はそれで見ることが多いので、私たちも最近QRを付けることが多い。

もちろん「高知県の人権について」の本体あつてのことだが、イベントなどで配るものは軽めで、まずは入口にしてもらうことはすごく有効だと思う。

【部会長】

概要版を作るとすれば、予算の関係で、部数に限りがある。人権施策基本方針の冊子と概要版について、それぞれどれぐらい作成したのか。

【事務局】

冊子が約 900 部、概要版が 5,000 部。

【事務局】

この冊子と概要版は、人権啓発センターではなく、県で委託して作成している。

量としては市町村、関係機関など本来つながりがあるところに配っているが、一般県民の方には、基本ホームページでの周知に止まっている。

研修の機会等で活用いただけるようなことがあれば、増刷等も検討したい。

【委員】

「高知県の人権について」は、一般県民には、字が多過ぎて難しい。もっと、身近で簡単にしないと広まっていけない。高知は漫画県なので、例えば漫画で人権を教えるリンクにQRで飛んでいくとか。もっと、若い人の意見も取り入れつつ、やっていかないと人権は広がらない。例えば「会社でこういうことをやらないとこんな悲惨な目にあいます」といったものでもよいと思う。

よく離婚事件を担当するが、DV夫が妻が逃げて離婚するとなって、1人になり、子供もいなくなったといった悲惨な結末が待っていたりなど、脅しのストーリーがあって、一方でハッピーなストーリーがあるような、対比で見せてもいいし、もっと柔らかなアイデアを入れないといけない。

【(公財) 高知県人権啓発センター】

人権課題ごとの四コマ漫画がある。

【委員】

あるものを活用できるようにしたらよい。

【部会長】

インターネットでの検索がどれぐらいあるのか。

【委員】

それにリーチしないといけない。

【部会長】

漫画は面白いしわかりやすい。

【委員】

子どもに興味も持ってもらうために、そういうところに入ってもらっても良い。

【部会長】

その他で、本日話し合っておかないといけない項目は。

【事務局】

今回、「高知県の人権について」は、案で出させてもらっていたが、「事例のないところは項目を残すのか」や、「ハラスメントについての記載項目の打ち出し方」などいただいたご意見を検討したい。

差別事象を検討していくところに難しさがあり、対応自体は各関係課でもしっかり取り組まれているが、今日お話にもあったように、相談機関に繋がるにしても、いざというときにどう行動したらよいのかが県民の人に分かりにくいといったご意見をいただいた。また、県民の方により知ってもらうための取り組みは、体制は整ってきても、まだ足りないのではないかという意見もいただいた。

少しずつでもそういったエッセンスを反映させていきながら、県民の人にもしっかり啓発を行い、関係課の差別事象への対応にも生かしてもらえたいと考えている。

1度にご意見いただくというのは難しいかもしれないが、今日はそういった視点でご意見をいただければと思っている。

【部会長】

パワハラは、行政よりも企業のほうが多いのではないかな。県内企業でのパワハラの実態はどうか。

【(公財) 高知県人権啓発センター】

ハラスメントについての企業からの依頼は、このところ増えてきている感じがある。何か事が起こっている、またはそういった兆候があったりして、ハラスメントについての従業員の意識を高めたい、といったことで依頼がきている印象である。

【部会長】

ハラスメントは、事業者にとって1番の悩みどころだと思う。

セクハラは少なくなっているのではないかな。

【(公財) 高知県人権啓発センター】

セクハラについても触れてほしい、説明してほしいという、企業から依頼があったりするので、何か頼するようなこともあるのではないかと思う。

【部会長】

パワハラ、セクハラは人間関係が1番難しいところである。

皆、知性では分かっているけど、理解しているかが問題である。

【委員】

パワハラの方が、セクハラよりは、相談件数はかなり増加している。理由としては、セクハラのような対策や、啓発が進んでいるので、浸透してきているということが大きいと思う。

パワハラ、マタハラは、新しいこともあり、まだ浸透しきれていないという感じがする。また、自分がハラスメントをしている意識が無い方も多く、よかれと思って言っている、しているという、事業主や上司の方も多い。

それは、自分たちがまだ若かった頃に先輩や上司、社長とかに受けていたことが、現在では、ハラスメントになる。そのあたりの世代間ギャップがあり、自分がそれをしているということを感じられていない、気付けていない、というのも相談を受けていると多いと感じる。

労働局にできることは、「ハラスメントになるからしてはいけません」といった行為者に直接指導ではなく、「そういったことが起きないように従業員や、役員の方々に研修をしてください。みんなに周知をしてください。なにかあったときにみんなが相談できる窓口を作ってください。」といった事業主に注意喚起・指導を行う。小さい会社だと、その窓口が代表者の方や、親族の方になるため、「相談しにくい」とか、「相談してもしたっきりで終わってしまう」といったことが多く、相談しても良い結果に結びつかないという場合もあるので難しいところである。

【部会長】

ハラスメントの価値観は、世代間によっても違う。

我々のような、戦前の世代はどんなこと言われても、仕事の上では、パワハラを感じたことがない。

世代の違いとそれから環境の違い、教え方の問題、テクニックの問題もある。

【(公財) 高知県人権啓発センター】

ハラスメント防止措置義務が、法律でどの企業にも義務づけられたが、企業に研修は義務づけになっているのか。

【委員】

研修自体は、義務づけはなかったと思う、周知は必要。

研修を必ず行うことは必須ではなかったと思うが、持ち帰り調べて回答する。

【委員】

異なる部局の連携があると思うが、個別の取り組みに見える。

例えば、基本方針があり、その枠組みがあって、みんなで取り組んでいるというところが見えにくいため、そういったところも含めて、何かお知らせできたらいい。

また、なかなか難しい話なので、実際当事者の方や、県民の皆様、ハラスメントの事例でいうと、会社の幹部や人事の方にお話をいただいて考えていけたらよいと思う。

【部会長】

人権という大きな柱では、全ての課題が共通しており、知性も確かに必要だけれど、むしろ人間、感性が必要じゃないかと思う。極端にいうと人間がロボット化していくような時代のため、その中でどう感性を養っていくかというのが、難しいと思う。

転んだ人を見て、痛いだろうなと感じるのか、知らん顔しているのか、助けにいくのかという選択肢があり、せめて痛いだろうと共感できる、そういう人間が二十一世紀にはできるだけ増えてほしい、と司馬遼太郎も書いてるが、そういう事だと思う。

私が子供のときは、弱者いじめをしてはいけない、お年寄りは大事にしない、挨拶はしないなど、みんなの親が町の学校の先生で、歩いてたら、「あんたら挨拶できんかね」という、そういう時代だった。学校だけではなく、社会教育とか、いろんなところでやっていかなくてはならないと思う。人権感覚を磨くというのは簡単だと思う。音楽など芸術に触れたり、自然の営みなど、いろいろ学べ、そういったもので人の痛みをわかる人間を養っていき、いろんな人と話すことで自分が磨かれていく。

【事務局】

共通する内容もあるとは思っており、教育の話であったり、県でも考えながら、研修や啓発活動を実施しているが、評価をすることが難しい取り組みもたくさんあり、アンケートを取ってその結果で評価するしかない場合もある。

皆さんに少しでも関心を持ってもらい、ほかの人を受入れるような感覚を持ってもらう、そういったところが、人権の目指すべきところに繋がっていくと思う。それを伝える方法として冊子もうまく活用していきたいと思っている。

今回いただいたご意見の中で縮小版があったらより、県民等の手に届きやすいというご意見があり、縮小版をつくるにあたり、こういう点を盛り込めば、県民にもう少し差別事象への理解や、共感を得る、もしくは、相談窓口を知ってもらえるなど、よりいい物ができるのでは、といった視点でご意見いただけないか。

【委員】

縮小版では、字数を減らすのも大事だが、それだと効果は大きくないと思っており、中心部分をうまく表現できたらいいのでは。理想だけ言うと、「根幹的な人権意識」のようなものに、同和問題から女性差別、ハラスメントなど、いろんなものが、くっついている、というような流れが示せればいいのではないかな。その中で、今の課題が示せればいいと思う。

QRというアイデアが出ているが、答えを直接書くのではなく、「こういった問題があり、こういった取組をしている、詳しくはQRコードから」のような書き方でもいいのではないかなと思う。

【部会長】

我々はどうしても「差別はするな」、「差別は駄目だ」という観点が強い。差別する人間というのはつらい、その辺も知らせてほしいと思う。

例えば、いじめはダメだが、いじめる方の辛さも1つの視点として、何かそういう観点からの啓発活動というのも必要ではないかな。

【委員】

この会の開催時期は。

【事務局】

今回は、日程調整の結果、本協議会の日程に合わせてというかたちにさせていただいたが、6人なので、別日に開催することも可能。

【部会長】

全員集まらなくても社会的に大きな問題があったときなどにやってみたらいいと思う。そういった際に良い知恵も出てくると思うし、皆さん方が原案作る必要も無い。

【事務局】

個別事例を取り扱うことになれば、所管課も同席していただいた上でということになるかなと思う。差別事象としては、毎年公表はしているが、不十分なところもあるのではないかな。幅広いので、絞りにくい、ご意見がいただきにくいところもあったと思うが、何か次回に向けてはもう少し絞ったほうがよいなど、開催方法についても、ご意見をいただければと思う。

【委員】

開催だが、年1回だと話が進まないのではないかな。

【部会長】

内容もそんなに大げさに考える必要はない。  
関係課だけでざっくばらんにやればどうか。

【委員】

テーマを絞ることもできると思う。  
例えば子供関係、教育関係、あるいは男女問題や労働問題とちょっと絞った形。

【部会長】

テーマは作ってもらったらよい。  
回数だが4回は多すぎるか。

【委員】

4回だとシーズンに一回なので、そんな感じではないか。

【部会長】

部会の資料はあまり必要ない。考えなくても良い。今日の協議会の資料くらいになると、まとめるのが大変である。

【事務局】

一つ一つの取り組みは、本当に各所管課で熱心に取り組んでいただいているので、本当はしっかり説明をさせていただいたらよかったが、時間の関係もあった。

【部会長】

上等だと思う。

【事務局】

今日は、全体的にQRコードや、啓発ポスターも活用したらどうか、といったご意見をいただいたので、できれば生かしていきたいと思っている。

次回に向けて、例えば議論の分野を絞ったほうがいいのか、人権課題を順番に議論するのがいいのか、全体的なところがいいのか、ちょっと、個別にお話もお伺いさせていただきながら、次の会に向けて検討させていただきたい。

【部会長】

今日は広報についてのヒントが色々出たと思う。

【事務局】

はい。

【委員】

P D C Aシートだが、順調にいつている報告だけを聞いても、本当に人権問題がないということではないので、「順調なのはすばらしいが、さらによくしていくにはどういった方向性があるのか」というような、意見交換ができれば、意義があると思う。

各部局や、人権啓発センターも含め、非常に一生懸命取り組まれているが、「枠組みがあるな」という印象、部局ごとに仕切られてる感がある。

仕方がないが、説明の際も取組番号ごとの区切りとなっており、各取組に非常に多くの行政機関や団体、あるいは教育委員会とか関係があり、それは人権に対して非常に重要なので、俯瞰的に見たいと思った。

根幹的に人権意識みたいなものが大事で、最後はそこ帰結すると思うので、そこに向けて、いろいろなご担当の取り組み、意見や活動が、集約できたらもっと良くなると思う。

【部会長】

報告書について、問題は県民にどれだけの効果が出てるかということを知りたい。実施は100%進んでいるから、計りようがないかもしれないが、アンケート等でその成果がどうなのかというようなことが知りたい。本日は、初めての部会だったが、趣旨は理解した。

「同和問題をはじめ」と書くが、「なぜ同和問題をはじめ」と書くかという委員が昔いた。同和对策事業の中で、予算が出てそこから始まっている、そうした認識のない方もいる。今で言うとセクハラが一番大事とそういうような話もあった。

人権問題については、「何が大事、何が大事ではない」、ではなくそれぞれの課題から勉強したら良い、そのために委員も来てると思っている。たしかにパワハラ、セクハラや、災害と人権は特にタイムリーな問題ではあるが、それだけを勉強するのではなく、全てが人権学習なので、そこを間違えてはいけない。

【事務局】

いただいたご意見を反映したものを、1度皆さんにお返しさせてもらった上で、実際の今年度版として完成させたいと思う。

次回の開催に向けても、開催の回数のご意見もいただきましたが、今日ご欠席の委員もおいでますので欠席の委員さんも含めて調整させていただいて、今後どうしていくかはまた、お示しさせていただきたい。